

令和3年7月20日号

# 北九州市立消費生活センター

## ヤング消費者トラブル情報 14号

# 在宅ワークや副業で収入が得られると 信じてサクラサイトにお金を支払った!?



### 【相談事例】

在宅ワークや副業をネットで検索した。上位に表示されたサイトに登録すると「家族関係の悩み相談を10万円の報酬で引き受けてほしい。」とメールが届いた。

メールを返信すると「収入を得るために手続きが必要。後で返金される。」と次々メールが届きクレジットカード、電子マネーで決済し、現金振込も含め総額27万円を支払った。しかし手続きが完了できず、繰返し支払いを求められる。(20歳女性)

### ●サクラサイトってどんなもの？

- ・サイト事業者に雇われたサクラが異性などのキャラクターになりすまして消費者をサイトに誘導します。消費者はサイトのメール交換等の有料サービスを利用させられ、その度に支払いを続けることとなります。
- ・知人に宛てた間違いメールを装ってサクラサイトへ誘導される「出会い型」、悩みを抱える人から相談を受ける「同情型」、高収入を得られるなどの言葉で騙す「利益誘導型」、芸能人をほのめかす「芸能人型」、占いサイトから誘導され開運を呼ぶ言葉を送信させる「占い開運型」などがあります。
- ・サクラはあらかじめ用意された脚本に基づく迫真の演技で、支払ったお金は後から返金されると説明し、サイト事務局も一緒になって消費者を騙します。

### ●アドバイス

- ・見知らぬ人から簡単なやり取りだけでお金がもらえることは絶対にありません。相談に乗るだけでお金をあげる等の言葉をうのみにせず、知らない相手とはやり取りしないようにしましょう。一度お金を支払うと取戻すのは非常に困難です。

### ●困った時や不安なときは消費生活センターにご相談ください

北九州市立消費生活センター【ウェルとばた7F】	☎861-0999
小倉北相談窓口【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南相談窓口【小倉南区役所3F】	☎951-3610
八幡西相談窓口【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782

※門司、若松、八幡東各窓口でのご相談については、  
戸畑相談窓口☎861-0999へご相談ください。  
消費者ホットライン☎188い や や（あなたの地域の消費生活センターにつながります。）



まもりん



みもりん